

明治記念大磯邸園基本計画（案）  
意見募集に寄せられたご意見に対する見解・対応

平成31年 4月

# 意見募集の実施概況

## ● 募集期間

平成31年2月27日（水）～平成31年3月19日（火）

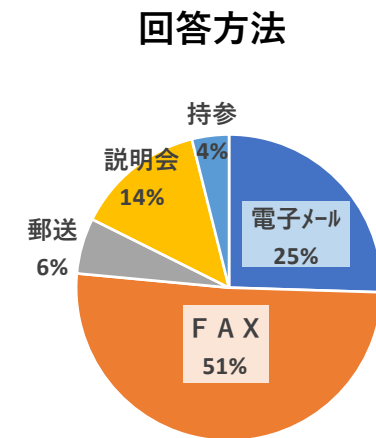
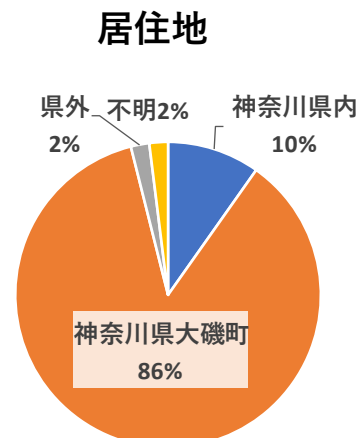
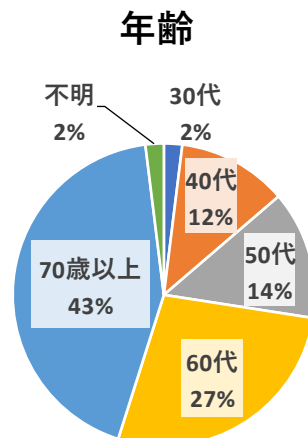
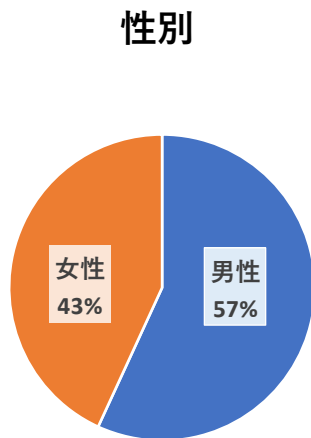
## ● 募集方法

- ・ 電子メール
- ・ FAX
- ・ 郵送
- ・ 説明会（3月9日開催）時に提出
- ・ 大磯町役場に持参

## ● 意見件数

| 受付方法  | 提出数(通) | 意見数(件) |
|-------|--------|--------|
| 電子メール | 13     | 39     |
| FAX   | 26     | 56     |
| 郵送    | 3      | 3      |
| 説明会   | 7      | 13     |
| 持参    | 2      | 8      |
| 計     | 51     | 119    |

## ● 意見をいただいた方々の属性 n=51



## ご意見の分類

寄せられたご意見は、その趣旨を踏まえ、下表のとおり該当する計画の項目別に分類しました。分類した結果、ご意見数は119件になりました。

| 項 目                    |                                    | 意見数<br>(件) |
|------------------------|------------------------------------|------------|
| (1) 計画全般について           |                                    | 11         |
| (2) 基本理念・基本方針について      |                                    | 1          |
| (3) 風致の保全について          | 空間整備方針: 風致保全計画                     | 3          |
| (4) 施設計画について           | 空間整備方針: 施設計画                       | 10         |
| (5) バンケットホール(旧滄浪閣)について | 空間整備方針: 施設計画                       | 5          |
| (6) 駐車場について            | 空間整備方針: 施設計画                       | 6          |
| (7) 広く検討を要する動線について     | 空間整備方針: 動線計画                       | 4          |
| (8) アクセスについて           | 今後の検討事項: 邸宅等をつなぐ動線の具体的なルートの設定と整備方法 | 10         |
| (9) 邸園境界部の植栽について       | 空間整備方針: 植栽計画                       | 6          |
| (10) 緑地の保全について         | 空間整備方針: 植栽計画                       | 3          |
| (11) 歴史の学習や展示について      | 管理運営方針: 関係機関や地域活動団体等との公民連携         | 7          |
| (12) 管理運営について          | 今後の検討事項: 一体的かつ効果的な管理運営の仕組みと体制      | 19         |
| (13) 本邸園と連携したまちづくりについて |                                    | 17         |
| (14) 事業の進め方について        |                                    | 17         |
| 意見総数                   |                                    | 119        |

# 明治記念大磯邸園基本計画（案） お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

## 計画全般について

|    | ご意見（原文）   | 見解・対応  |
|----|---|--|
| 1  | <p>これまで大磯町宛の都市計画に対する意見書の中で提案させていただいたものと重複するものもありますが、くれぐれもよろしくご検討のほどお願いいたします。</p> <p>国営昭和記念公園のHPを拝見し、昭和記念公園は広大な敷地に様々な施設が点在している素晴らしい公園であることを知りました。そこでの経験を生かして、明治記念大磯邸園を次世代に渡って町民をはじめ多くの方が明治期の歴史を肌で感じ、その文化や自然を楽しむことができる公園にしてくださいませよう祈念いたします。</p>   | <p>本計画に掲げる基本理念や基本方針を踏まえ、貴重な歴史的資産を次世代に継承するとともに、地域の文化の発信や交流の拠点となることができるよう、国、県、町が連携して事業を進めてまいります。</p> |
| 2  | <p>昨年の末に大磯在住の友人に誘われて、記念公開に参加しました。</p> <p>・隣の市ではありますが、このような歴史が身近にあったことにとても驚きました。何より、今まで「教科書の中の人」で授業でも1時間あるかないかの授業で暗記した…伊藤さんをはじめ、数人の方々の血の通ったエピソードに触れて明治という時代が「この世にあった出来事で自分たちに繋がっている」と感じることができ、そこは私も驚いています。</p> <p>・当時の空気感のあるこの建物が保存されることを嬉しく思います。同時に、私たちと同年代の人にもこの邸園に触れて欲しいと思いました。</p>   |  |
| 3  | <p>私は、島崎藤村の家を見学に来て、藤村が左義長を見物して、それを機に大磯に引っ越してきたということを知りました。以前は庭付きの家に住んでいましたが、現在は、集合住宅で快適な生活を送っております。大磯の松並木はじめ、こゆるぎの浜、大磯城山公園などは、散歩コースになっています。</p> <p>今回の「明治記念大磯邸園」についてはとてもいい企画であると思っています。平成が終わろうとしている今、明治、大正、昭和と先人たちの歴史的遺産を次の時代に伝えていくことが今を生きる私たちのつとめであるように感じています。</p>   |  |
| 4  | <p>旧伊藤博文邸や旧古河邸、さらに旧池田邸が整備され、歴史的に重みのある大磯が、ますます魅力的になりますことを心より祈念いたします。</p>   |  |
| 5  | <p>明治記念大磯邸園基本計画案の説明会に出席し、その説明と配付資料を拝見し、その実現を大いに期待します。</p>   |  |
| 6  | <p>この度の計画は、大磯町はもとより周辺の市や町にとって画期的なことで感謝しています。是非ともダイナミックに進めてほしいと願っています。</p> <p>残念ながら地元の一部の人達には、目先の事にとられ「賑わうのは煩くて困る」、「町の負担が心配」などと言っている人もいますが、こんなチャンスは二度とない、と考えています。最近、「大磯町の身の丈に合った」と言った批判がありますが、大磯町の身の丈の基準をどこに置くのか大いに疑問です。宅地の価格や住環境を基準にすれば数段のupが必要です。前置きが長くなりました。</p> <p>その他（大磯町には新しい物や事に対しまず批判する傾向が非常に強いです。しかし、周辺市や町の人達は羨ましがってます。）</p>  |  |
| 7  | <p>大磯生まれ大磯育ちの自分として子供の時は気づかなかった、大磯の特に明治以降の歴史遺産として価値のある、政治・財界・文化の数々がそれぞれの事情により失われていく中、歴史的建物の中で未公開のまま残り残されていた最後の物件が、国の力で民間から買い取られ、一般に公開される事に至ったことに感謝いたします。</p>   |  |
| 8  | <p>近代の日本の礎を築いた明治の元勳達が過ごした建物や庭は、今後の日本においても大変貴重な文化財であり、それを国が守り伝えて頂ける事は国民として大変嬉しい事です。出来れば当時の状態を忠実に保存して頂き、その空間を一般国民が追体験できるように保存公開して頂くこと切に願います。公園として整備活用するための施設は出来るだけ最小限とし、当時の状態を变えることなく公開して下さい。是非私も伊藤博文公が歩いた庭を歩いてみたいです。宜しくお願い致します。</p>  |  |
| 9  | <p>大磯は、古くは国府が置かれ、また、江戸時代には東海道五十三次の宿場町として栄えたとなっているが、特長のない平凡なまちではなかったかと思えます。ところが、明治の中ごろから松本順先生が海水浴場を開いたことにより、伊藤博文をはじめ多くの政財界人・文化人がこぞって、大磯に住居として、また別荘として構えるようになり、保養地、別荘地として全国に名をはせる町になりました。関東大震災や太平洋戦争において、多くの建物が崩壊しましたが、再建された建物も数多くあり、私が子どものころには、まだまだ、大きなお屋敷がたくさんありました。残念ながら、あまりにも敷地が広く、どんな建物が建っていたのかは、わかりませんでした。近年では、そういったお屋敷が集合住宅や分譲住宅に変わってしまい、それらの別荘が消えていくことが、町民として、寂しく、残念でなりません。この小さな町の財政事情から大きな敷地を買い、保存することなど到底無理な話でしょう。</p> <p>しかしながら、旧吉田茂邸は、大磯の町民だけでなく全国から大勢の方々の支援もあって、建物は残念ながら焼失してしまいましたが、神奈川県が県立公園として整備し、見事に再生しました。現在では、多くの観光客が全国からみえています。町民の誇りとなる歴史的遺産です。</p> <p>そうした中で、今回は、民間企業等の御努力により、奇跡的に今まで残っている3つの大きな邸宅を、このような計画のもとに整備されることは、大変喜ばしいことでもあります。ご尽力をいただきました関係者の方々には、大磯町民として深く感謝申し上げます。</p> <p>基本計画を拝見しましたが、大磯の別荘文化が再生されるとともに、歴史を学ぶ場として、また憩いの場として整備されることになり、またひとつ大磯町民が誇れる歴史的文化遗产を残すことができ大変うれしく思います。</p> <p>私もあと何年生きられるかわかりませんが、是非とも私の生きていうちにこの計画が完成されることを望みます。このあたりを毎日散策できることを心待ちしています。長文になりましたがよろしく願います。</p> |  |
| 10 | <p>明治期の立憲政治の確立等に関する歴史的遺産の保存・活用のため、大磯町の旧伊藤博文邸等を中心とする建物群及び緑地を明治記念大磯邸園として整備する事業は、大磯町のみではなく日本国にとって大変意義のある計画と思います。</p>   |  |
| 11 | <p>・歴史的な観点について：明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義を伝える</p> <p>「立憲政治の確立は重要な取組の一つであり、明治150年を機に、その意義や歴史を学び、次世代に遺していくことが求められています。P24」とあるが、大日本帝国憲法下で日本は第二次世界大戦という侵略戦争に参加した。立憲政治の確立というが、すべてを是とするのではなく、このような問題点も理解できるような事業とすべきである。</p>  |  |

# 明治記念大磯邸園基本計画（案） お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

## 基本理念・基本方針について

|   | ご意見（原文）  | 見解・対応   |
|---|--|---|
| 1 | <p>・「湘南の邸園文化」<br/>このような文化が存在したのか。意味の無いネーミングは歴史の軽視につながる。やめるべきである。</p> | <p>湘南の「邸園文化」とは、神奈川県が推進している「邸園文化圏再生構想」に由来しています。この構想では、相模湾沿岸地域一帯に残る邸宅、庭園や歴史的建造物について、官民協働により、新たな文化発信の場として、また、地域住民と来訪者による多彩な交流の場として、保全・活用することにより、地域の活性化につなげることとされています。大磯を含む相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地が形成され、政財界人や文化人が滞在・交流する地域として発展し、これらの邸園等を舞台に育まれた、文学・芸術・芸能・スポーツ等の様々な市民活動や文化芸術活動を湘南の「邸園文化」と称しております。本邸園は代表的な「邸園」の一つであることから、この構想との連携が重要との認識の下、本計画の中で「湘南の「邸園文化」」という記載をしています。</p> |

## 風致の保全について

|   | ご意見（原文）   | 見解・対応  |
|---|---|--|
| 1 | <p>白砂青松は変、白砂はありません。</p>   | <p>「大磯町景観計画」において、「江戸時代に整備が始まった東海道（国道1号）の街道筋の松並木と、日本の別荘文化と湘南の近代リゾート発祥のさきがけとなった明治期以来の旧保養別荘地（邸園）は、そのいくつかが今も往時の姿のまま現存し、丘陵の緑と白砂青松の海岸の風景と相まう佇まいを持ち、大磯の景観の特色であるとともに象徴にもなっています。」と記載されています。このことを踏まえ、「白砂青松のこゆるぎの浜」として、風致を構成する要素に設定しています。</p> |
| 2 | <p>古河邸前の国道にある雑木を松に植え替える（国道の松並木他）</p>  | <p>本計画の「4-2 風致保全計画」において、国道1号の松並木は重視する構成要素の一つとしています。いただいたご意見については、今後の検討事項とさせていただきます。</p>  |
| 3 | <p>グリーンベルトは、自転車道全体を含めていただきたい。町の提供公園の松、土地の管理整備を強く望みます。今は放置され、枯れ松の伐採もされず居住者泣かせとなっている現状です。</p> | <p>いただいたご意見については、「広く検討を要する動線」について、関係機関と協議する際の検討事項とさせていただきます。</p>   |

## 施設計画について

|   | ご意見（原文）   | 見解・対応  |
|---|---|--|
| 1 | <p>・保全などの対象：歴史的な統一<br/>「表1保存修復等の目安とする時代」によると「旧滄浪閣邸宅旧李王家別邸（昭和初期）伊藤博文邸（明治中期）の庭園」のように時代が異なるものを組み合わせようである。新たに手を加えるならば、当然時代は揃えるべきであり、それができないならば費用面だけでなく正しい歴史を伝えるという観点からも手を加えるべきではない。また、邸宅旧池田成彬邸（昭和初期）は時代も新しく、これを公共の資金で保全する意義は、歴史的貢献という観点からは低いのではないか。費用を抑えるためにも、重要なもののみを対象とすべきである。</p>  | <p>ご意見のとおり、本邸園の邸宅はそれぞれ建築された時代が異なります。このため、本計画の「4-3 施設計画」において、積層する歴史を踏まえ、現存する邸宅及び庭園が有している歴史的・文化的価値を保存し、後世に継承するための保存・修復を行うことを基本的な考えとしています。<br/>旧滄浪閣においては、パンケットホールにより歴史的景観が失われているため、歴史的資料を踏まえて明治期の庭園を再生することとしています。また、旧池田邸については、西園寺公望が使用していた「場」の歴史を伝える貴重な歴史的建物との考えのもと、保存・修復を行い、来園者の休憩や飲食等の場として活用することとしています。</p> |
| 2 | <p>・ニューヨークのセントラルパークには公園と合わせて美術館や博物館が集積している。そこは公園であるが、アートや文化の発信拠点にもなっている。また公園の運営についても近年では民間の力を運営に活かす動きも目立つようになってきた。大磯でもすでに地域の民間諸団体が連携して県の大磯港を活用し、湘南地区の魅力発信や活性化を目的に大磯市（いち）という県下最大の朝市を運営している。<br/>・大磯邸園にあっては旧滄浪閣部分の玄関口としての機能が重要であると考えている。ここには展示スペースだけでなく、学びの場となるようなキャンパス機能、コンサートや演劇などが行える小ホール、また来訪者をもてなすカフェと一体となったライブラリーなどを整備することで、邸園が湘南の新しい文化醸成・発信の拠点（邸園文化の発信、食文化の再興、芸術の振興）となり、また地域にとっても地域課題の解決（地域産業の振興、地域の魅力向上、コミュニティの醸成）を同時達成することで広く多くの方が繰り返し訪れるような施設にしてほしい。また、そのためには子育て世代にも配慮し、キッズスペースなども必要であると考えている。<br/>・大磯市の実行員会は公共空間の運営について100回以上の開催実績を有しており、運営に参画、協力させていただきたい。<br/>&lt;大磯市実行委員会とは&gt;<br/>大磯・二宮町漁業協同組合、大磯町観光協会、大磯町商工会、大磯港みなとまちづくり協議会、大磯逸品の会、NPO法人大磯だいすき倶楽部、NPO法人 大磯ガイドボランティア協会、NPO法人西湘をあそぶ会</p> | <p>本計画の「4-3 施設計画」において、旧滄浪閣の区域に配置するメインエントランスには、来園者の滞留等が可能な空間やガイダンス空間を設けることとしています。メインエントランスが担う具体的な機能や施設内容については、ご意見も参考にしつつ、今後検討を進めてまいります。</p>   |

# 明治記念大磯邸園基本計画（案） お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

## 施設計画について

|    | ご意見（原文）   | 見解・対応  |
|----|---|--|
| 3  | <p>p34の施設計画(3)主な施設についての意見です。</p> <p>1)①旧滄浪閣は、資料展示や学習の場としての公開、②旧大隈・陸奥邸は資料展示、③西園寺別邸邸は休憩や飲食・物販の機能の導入など来園者が快適に過ごすことができる場、として建物を利用していくと書いてあります。また、2)エントランスは、来園者の滞留等が可能な空間、本邸園のガイダンス空間、3)は駐車場、4)のその他施設はベンチや休憩施設、トイレ等を配置とあります。大磯邸園は、全体で約6.2haあり、多くの人々が来るとは思いますが、これしか書いてありません。今ある建物を書いてあるだけの使い方では、一回来ただけで何回も来たいとは絶対思えないです。</p> <p>去年、お庭や建物を見させていただき、大変素晴らしかったと思いました。あの建物は、あの建物のままであったから良かったので、中をいってしまったら台無しになってしまいます。滄浪閣も昔の中華レストランの時を知っているので、広さなどは分かっていますし、多分、結婚式場の所は壊されると思っています。西園寺さんの建物も昔見た資料で大きさは分かっていますが、今回、改めて、資料を見て、大隈さんや陸奥さんのお屋敷と同じようなものではないかと思いました。この計画は、今の建物を使った考え方が書いてありますが、この建物の大きさを考えて、書いてあるような使い方をしただけで、本当に何回も来たくするようなものにはならないと思います。何回も人が来たくするものにするためには、滄浪閣や大隈さん、陸奥さん、西園寺さんのお屋敷以外に新しい建物をつくる必要が絶対あると思います。そこに、レストランや、お土産物を買えたり、大磯を紹介できたり、講演会ができたりする会場などを入れれば良いのです。この計画書は、今ある施設を残していくことは勿論ですが、何回も来てもらえるようなものにするのが感じられません。町民は明治記念大磯邸園を期待しています。私もボランティアなどに携わりながら、町のために少しでもお役に立ちたいと思っています。是非とも、大磯町が誇れるものになるよう考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> | <p>本邸園を繰り返し利用していただけるようにすることは重要と考えています。本計画の「4-3施設計画」においては、旧池田邸に飲食・物販の機能を導入することとしています。また、「5.管理運営方針」において地域の歴史文化資産等と連携し、広域的な周遊観光ネットワークの形成を目指すこととしており、効果的な地域の情報発信に努めてまいります。</p>   |
| 4  | <p>旧大隈邸・旧陸奥邸の石垣は、安全面や歩道の拡幅のために現状維持は難しいようですが、あの石垣が旧東海道松並木の風情を保ち、当時の面影を現在に残すのに大きな役割を果たしています。セットバック時には石垣をそのまま移動するようにしてください。</p>  | <p>本計画の「4-3施設計画」を踏まえ、来園者の安全を確保しつつ、できる限り現在残されている石材等を活用するよう努めてまいります。</p>   |
| 5  | <p>大磯は食事のできる場所が少ないので公園内に食事のできるようなところがあつたほうがいいのでは？</p>   | <p>本計画の「4-3施設計画」を踏まえ、西園寺別邸跡では、椅子座のため滞留空間として適していることや、邸宅と庭園を一体的に活用することができる特徴を活かして、来園者の休憩や飲食・物販の機能を導入するなど、来園者が快適に過ごすことができる場とすることとしており、今後、具体化に向けた検討を進めてまいります。</p>  |
| 6  | <p>大隈邸・陸奥邸の区域内および池田邸区域内に地産物の物販売店、又はスペースを設置して下さい。その事により、少しでも地域の活性化につながるのではないかと思います。（町民の就労の場も広がる）</p>   | <p>本計画の「4-3施設計画」において、西園寺別邸跡では、椅子座のため滞留空間として適していることや、邸宅と庭園を一体的に活用することができる特性を活かして、来園者の休憩や飲食・物販の機能を導入するなど、来園者が快適に過ごすことができる場とすることとしています。また、先の記念公開時のアンケート等からも、本邸園における飲食・休憩施設の設置に関する要望も一定程度寄せられていることから、飲食・物販機能の導入を今後検討することとしています。</p> <p>なお、西園寺別邸跡の区域については、北側の用途地域は第一種住居地域となっており、飲食・店舗等の設置も可能とされています。南側の用途地域は第一種低層住居専用地域となっていますが、特別用途地区に指定されており、歴史的建造物を生かした観光の核づくり事業の推進に資するものであれば、飲食・物販施設の設置も可能とされていますので、周辺の住環境への十分に配慮しつつ検討してまいりたいと考えています。</p> |
| 7  | <p>12月28日開催の第3回明治記念大磯邸園に関する基本計画検討委員会資料の、3「施設配置計画」では旧西園寺邸において「飲食・物販など来園者の利便性を図る施設として活用」とあるが、3月9日の説明会では、飲食・物販の説明はなかった。この案は廃案として理解して良いか。廃案でなければ説明不十分であり再度住民への説明を求める。（第一種低層住居専用区域でのレストラン営業は用途制限に反しており、厳に慎んでいただきたい。）</p>   | <p>本計画において、野外音楽堂の建設は計画しておりません。本計画の「4-3施設計画」において、西園寺別邸跡の区域では、多様な来園者が憩い、互いに交流できる園路や広場等を設けることとしています。また、本邸園の境界部については、周辺の住環境や景観に配慮した植栽等の設えを検討することとしております。いただいたご意見も踏まえつつ、周辺の住環境に十分配慮した当該広場等の整備・管理運営を検討してまいります。</p>   |
| 8  | <p>野外音楽堂の建設には反対です。近隣住民の住環境(静けさ)を守っていただける様な、静かでゆったりとした公園になる様、希望します。</p>  | <p>本計画において、野外音楽堂の建設は計画しておりません。本計画の「4-3施設計画」において、西園寺別邸跡の区域では、多様な来園者が憩い、互いに交流できる園路や広場等を設けることとしています。また、本邸園の境界部については、周辺の住環境や景観に配慮した植栽等の設えを検討することとしております。いただいたご意見も踏まえつつ、周辺の住環境に十分配慮した当該広場等の整備・管理運営を検討してまいります。</p>   |
| 9  | <p>コンセプトはよくわかりました。しかし、単なる観光施設、外から人を呼びこむだけのものではなく、町民の憩いの場的要素を含んだものにしてほしい。</p>  | <p>本計画の「3.基本方針」の一つに「歴史的遺産を活用した文化の発信、憩いと交流の拠点を創出する」を位置付け、来園者や地域住民の方々の憩いの場を確保することとしています。いただいたご意見も参考にしつつ、具体の検討を進めてまいります。</p>  |
| 10 | <p>旧池田邸の森が気に入って住んでいます。ここのエリアを交流広場に作る計画に反対します。特にありふれた芝生広場や箱物を建てるのは悪しき事業だと考えます。</p>   | <p>旧池田邸の区域内の松林については、特別緑地保全地区に指定されている区域もあることから、本計画の「4-5植栽計画」において、過密化した松の間伐や松枯れ木の処理等を行い、保全を図ることとしています。</p> <p>また、本邸園の基本方針において、地域の活性化を図ることを目的として、湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産の活用により、多様な主体が憩い、交流することで、文化を育み、発信する拠点となる空間を整備することとしています。</p> <p>このようなことから、旧池田邸の区域については、「4-3施設計画」において、現存する旧池田邸を保存・活用し、来園者の休憩や飲食・物販の機能を導入するなど、来園者が快適に過ごすことができる場とすることとしています。いただいたご意見も参考にしつつ、具体の検討を進めてまいります。</p>   |

# 明治記念大磯邸園基本計画（案） お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

## バンケットホールについて（旧滄浪閣）\_\_施設計画

|   | ご意見（原文）  | 見解・対応  |
|---|--|--|
| 1 | 滄浪閣のバンケットホールを壊して庭園を再現すると、本日3月9日の説明会で伺いました。このバンケットホールをリフォームしてコンサート会場や芸術家の作品の個展など展示したり、文化芸術歴史の象徴としてのバンケットホールを生かしてほしいです。                | 本邸園内の邸宅及び庭園については、本計画の「4-3施設計画」において、積層する歴史を踏まえ、現存する邸宅及び庭園が有している歴史的・文化的価値を保存し、後世に継承するための整備を行うこととしています。また、邸宅以外の用途で増改築された既存の施設等は、風致の保全及び公園利用の観点から、必要に応じて改修・解体を行うこととしています。<br>これを踏まえ、旧滄浪閣においては、既存施設の一部撤去等を行い、古写真等の既往資料をもとに庭園や松林を再生し、邸宅から庭園、松林、海へと散策できる場にするとしています。バンケットホールは、邸宅以外の用途として建築されたものであることから、撤去を前提に考えていますが、一部分の利用の可否については、今後、検討してまいりたいと考えています。 |
| 2 | 滄浪閣のバンケットホールは、町民にとってコミュニティホールとして、文化祭や講演会のスペースとして意義のあるものでした。是非、今回の滄浪閣改築に伴い町民から渴望されているコミュニティホールのスペース（最低200人収容可能な防音を考慮した舞台・客席）を確保してほしい。 |  |
| 3 | 現在のバンケットホールは保存する風致には合致しないので、解体が適当と思う。ガイドダンス等の場にする案もあるが、付近と雰囲気合った建物を新築が適するだろう。  |  |
| 4 | バンケットが壊されて新たに庭園ができることに賛同します。何度も訪れたいような工夫をぜひお願いします。   |  |
| 5 | 昨年の記念公開に伺いました。大隈邸や陸奥邸がきれいな状態で残されていて大変感激しました。伊藤邸はあんなにも改変されていて残念でした。結婚式場が壊されて、庭園ができるということで大いに期待しています。                                  |  |

## 駐車場について\_\_施設計画

|   | ご意見（原文）   | 見解・対応  |
|---|---|--|
| 1 | 一部滄浪閣の駐車場を植林されると聞きましたが、今後、多くの人の利用を想定すると駐車場はそのまま利用の方がいいのではないかと思います。  | 駐車場については、本計画の「4-3施設計画」において、広域的な利用に対応するため旧滄浪閣の既存駐車場の位置に配置することとしています。また、本邸園の施設規模や周辺の観光施設等を勘案し、必要となる駐車台数を確保することとしています。いただいたご意見も参考にしつつ、今後の検討を進めてまいります。<br><br>邸園へのアクセスの整備に関して、周辺の住環境への配慮は重要と考えております。いただいたご意見をふまえ、本計画の「4-3 施設計画 3）駐車場」を修正いたします。 |
| 2 | 大磯町民は生活環境に敏感です。まず、駐車場の台数確保は十分に。交通渋滞は困ります。出入口の安全確保は交差点や進入路（特に上り線右折あり？）に注意してください。交差点で安全誘導している方の意見を聞くと、様子がよくわかると思います。大磯駅前では大型観光バスが停車、お客さんが乗降しています。 |  |
| 3 | ・休日夕方にはかなり道路が渋滞する場所です。自家用車対策が重要だと思います。<br>・伊豆方面への観光帰途にちょっと寄ろうとする車が駐車場に入る事を想定して、駐車場への車の誘導を考えないと混乱が起きそうです。  |  |
| 4 | 滄浪閣前の出入口部の検討（駐車場へ入る車による国道の渋滞が発生するのでは）   |  |
| 5 | 国道1号側の松並木の道の静寂が保たれる様なアクセスを考えて欲しいです。   |  |
| 6 | 陸奥邸脇の駐車場は身障者も利用可となるバリアフリーとあるが、そこへの自動車での入り方(1号線の上下より入る)を十分検討されたい。滄浪閣の駐車場においてもバリアフリーの件も考慮して欲しい。   | 駐車場の整備に関して、車いすの方等にも快適にご利用いただけるよう、バリアフリー対応は重要と考えています。いただいたご意見をふまえ、本計画の「4-3 施設計画 3）駐車場」を修正いたします。   |

# 明治記念大磯邸園基本計画（案） お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

## 広く検討を要する動線\_動線計画

|   | ご意見（原文）  | 見解・対応  |
|---|--|--|
| 1 | <p>滄浪閣、旧古河邸部を外に出ずに回遊できるようにしてほしい。</p>   | <p>本計画の「4-4 動線計画」において、旧滄浪閣及び西園寺別邸跡の区域、旧大隈別邸及び陸奥別邸跡の区域をつなぎ、一体的な利用を図るため、国道1号の歩道及び太平洋岸自転車道等の海側それぞれを「広く検討を要する動線」とし、今後、関係機関と調整を行い、邸園内外の接続方法を検討することとしています。また、「6.今後の検討事項(2) 邸宅等をつなぐ動線の具体的なルートの設定と整備手法」において、各邸宅と庭園が一体的な場として利用できるようにするためには、旧滄浪閣及び西園寺別邸跡の区域と旧大隈別邸及び陸奥別邸跡の区域をつなぐ動線の確保が必要であることから、周辺の住環境に十分に配慮しつつ、公園に隣接する道路や緑地の関係機関と連携して、具体的なルートの設定と整備手法を検討することとしています。</p> <p>いただいたご意見も参考にしつつ、今後の検討を進めてまいります。</p> |
| 2 | <p>入園者の動線計画が検討されていない。<br/>問題点)<br/>滄浪閣エリアと古河別邸エリアへの通行可能な通路が確保されていない。移動するため邸園の外に出なければならない計画では、大磯邸園の価値がない。絶対に両エリアの通行路は必要である。<br/>対策)<br/>・国道側の歩道の利用。場合によっては地下トンネルの設置。<br/>・南側太平洋岸自転車道に屋根を架設、その部分を通路として活用する。 費用が増しても考えてほしい。</p>   |  |
| 3 | <p>大隈邸地区から滄浪閣地区へ松林沿いに移動できるように検討してみてください。以上、よろしく御検討ください。</p>  |  |
| 4 | <p>昨年、公開された時に、庭園だけは見学ができました。邸宅の方は見学する機会には恵まれませんでした。連日のように朝早くから大勢の見学者が、隣接する集合住宅の前を歩いて旧滄浪閣で見学受付をしていました。<br/>今回の説明の「動線計画」を確認しますと、集合住宅の前の道は「広く検討を要する動線」と記されています。この道はとても狭く、自転車等も通ったりすることもあります。ここを見学者が通ることになると、集合住宅から車で出かける時は、見学者の列が続くことと思いますので、なかなか出ることができなくなるのではないかと心配しています。万が一、事故にでもなったら大変なことです。<br/>ガイドボランティアの方は分かっておられると思いますが、見学者は、ここに集合住宅があって、生活している人がいるなんていうことは想像もしていないことと思います。この点について、いろいろな角度から、検討していただけたらと思います。</p> |  |

## アクセスについて

|    | ご意見（原文）  | 見解・対応  |
|----|--|--|
| 1  | <p>大型バスは極力邸園から離れた所に駐車して頂き、観光客には大磯町を徒歩又は自転車で回遊して町民と触れ合って欲しい。<br/>邸園前の国道1号線は、黒松の残る東海道の象徴的な地区ですが、この道に観光客が徒歩でどっと通ると、地元住民には大きな支障になります。是非、海側の太平洋岸自転車道から滄浪閣駐車場への通路も可能にして欲しい。景勝地であるこゆるぎ浜を見て頂くのも良いかと思います。</p>   | <p>本計画の「4-4 動線計画」において、旧滄浪閣及び西園寺別邸跡の区域、旧大隈別邸及び陸奥別邸跡の区域をつなぎ、一体的な利用を図るため、国道1号の歩道及び太平洋岸自転車道等の海側それぞれを「広く検討を要する動線」とし、今後、関係機関と調整を行い、邸園内外の接続方法を検討することとしています。また、「6.今後の検討事項(2) 邸宅等をつなぐ動線の具体的なルートの設定と整備手法」において、各邸宅と庭園が一体的な場として利用できるようにするためには、旧滄浪閣及び西園寺別邸跡の区域と旧大隈別邸及び陸奥別邸跡の区域をつなぐ動線の確保が必要であることから、周辺の住環境に十分に配慮しつつ、公園に隣接する道路や緑地の関係機関と連携して、具体的なルートの設定と整備手法を検討することとしています。</p> <p>いただいたご意見も参考にしつつ、今後の検討を進めてまいります。</p> |
| 2  | <p>週末になると江の島から茅ヶ崎の柳島までサイクリングを楽しんでいます。<br/>このたび大磯町にこのような施設ができれば、大磯まで足をのぼそうと思っています。ここの場所は太平洋岸自転車道路の上にあるということなので是非とも自転車道路から入れるようにしてください。</p>  |  |
| 3  | <p>モバイク駐輪場について<br/>太平洋岸自転車道路は、現在延長工事が行われています。国道および、歩道における自転車によるトラブルを防ぐため、基本的に自転車による観光は太平洋岸自転車道路を使っていただけるようにするため、自転車道路側にモバイクの駐輪場を設けてください。</p>   |  |
| 4  | <p>・旧滄浪閣及び西園寺邸跡の区域と旧大隈別邸及び陸奥別邸跡の区域をつなぐ動線<br/>当動線に関しては、自転車道路あるいはその脇の「法面」を使うのが良いと思います。いずれにしても、動線確保、自転車での来館のために、南側にもサブエントランスが必要ではないでしょうか？</p>   |  |
| 5  | <p>滄浪閣裏（稲荷松緑地）から海岸に出られる道を作られると、駐車場との距離また旧大隈邸との中間地にもなり、よいのではないかと思います。</p>   |  |
| 6  | <p>大磯こゆるぎの浜に直接到達できる道路を作っていただくことを提案します。<br/>旧滄浪閣の駐車場から徒歩で海へ降りようとしてきました。そうするには、こゆるぎ緑地を西へ進み、階段を下り、太平洋岸自転車道を通し、再び階段を下り、西湘バイパス下をくぐり海へ抜けるルートが一番近いルートでした。これは、あまりにも不便です。これを駐車場からそのまま車で下へ下るルートを作って欲しいのです。小磯幼稚園下から海へ出るルートと同じような構造のイメージです。<br/>これを作ってほしい理由を述べます。大磯町には、海があるということが大きな特徴です。レジャーの活用は、大磯港の東側、北浜海水浴場が主な活動拠点になっています。現在は、サーフィン、釣り、ビーチテニス、ビーチサッカー、ビーチヨガ、パーベキューなど利用する人が混在しています。その活動エリアを大磯港西側にも広げ、大磯の海を楽しむ人の利用推進を図ると言う考えです。それには、大磯港内県営駐車場からでは、遠く容易にそこへ近付けません。そこで滄浪閣駐車場に車を止め、海岸にアクセスできるようにする。そこから直接海岸に降りて行く道路を作って欲しいのです。例えば利用者は、日よけ用テントやクーラーボックスなど重い機材を持ち込みます。それらを階段で運ぶには、労力が掛かります。一度海岸近くまで車で行き、荷物を降ろしてから上の既存の駐車場に車を駐車します。<br/>その昔、伊藤博文ら別荘を構えた住人は、屋敷から海へ降りて行き、水に触れたに違いありません。保養目的として海があった訳ですから、眺めているばかりではなく、実際に海水の感触を体で感じたはずで。現代でも海岸利用を推進し、多くの人に健康になってもらうべきです。昭和になり西湘バイパスが住宅地と海岸を分断してしまいました。せめて階段ではなく、スロープでアクセスできるようにして欲しいのです。</p> |  |
| 7  | <p>駅からの歩道アクセスは、歩けばわかるように、歩道が狭く、特に松並木に入ると上り下りもある。このような施設を利用する者の多くは、高齢者であり、1号線沿いの歩道の整備が必要である一方、それによって現在の松並木の景観が破壊される恐れもある。1号線からのアクセスだけではなく、駅→中学校角の交差点から自転車道に誘導、海側からのアクセス、海からの入場を促進すべきではないか。</p>  |  |
| 8  | <p>大磯町にもプラスになるものをもたらすには、やはり駅から歩いて訪れる動線も整備することが重要だと思います。動線整備には国や県もお力添えくださると有難いです。</p>   |  |
| 9  | <p>白岩大門信号から左に入ったところの階段だけでは人が集中するので、近隣との問題が心配です。</p>  |  |
| 10 | <p>一人でも多くの人達に利用、見学して頂きたいと思いますが、交通の便として滄浪閣駐車場へは現状では国道1号線の松並木からの下り方面への一方通行しか出来ません。その為に大磯駅～大磯漁港の駐車場～滄浪閣～吉田邸（又は城山公園駐車場）へのシャトルバスの運行を検討して下さい。その事により松並木での交通渋滞も少なく付近住民からの苦情も少なくなると思います。</p>  |  |



# 明治記念大磯邸園基本計画（案） お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

## 邸園境界部の植栽について\_\_植栽計画

|   | ご意見（原文）  | 見解・対応  |
|---|--|--|
| 1 | 竹林を取り除くのはやむを得ないかもしれませんが、その場合、周辺住居との境界線沿いには、そう音を遮蔽する樹木の植林をお願いいたします。こゆるぎ緑地など、林の木はできるだけ切除しないよう願います。   | 本邸園の整備に際し、周辺の住環境等に配慮した遮蔽植栽等は重要と考えています。いただいたご意見をふまえ、基本計画「4-5 植栽計画」6）外周植栽を修正いたします。 |
| 2 | 邸園開園後のお願いになるかと思いますが、旧池田邸の北側に植えられているヒマラヤ杉についてです。ヒマラヤ杉のメンテナンスについては、これまでの持ち主の方にも時々お願いして参りました。その度に、枝を切っていただいております。緑は重要ですが、この温暖な大磯の地でこれまで通り冬に暖かく暮らしていけますよう、ヒマラヤ杉によって当方への太陽光が遮られないように管理をお願いいたします。                                      |  |
| 3 | プライバシーの確保についてです。旧池田邸からは容易に隣家の屋敷や庭を見下ろすことができます。2～3メートルの高さの段差部分には石垣が積み、境界線となっています。基本計画案のP21敷地断面イメージでは、この段差が描かれていないのですが、そのページに西園寺公望邸跡・旧池田成彬邸の「山への眺望、2Fの窓から山並みを眺めることが可能」とあります。2Fの窓からは隣家の方々の生活空間も容易に見渡してしまうので、こちらも遮蔽植栽などの対策をよろしく願います。 |  |
| 4 | 町道西小磯55号線、56号線は近隣住宅と隣接しており、目隠しのための植栽等を施すこと。（最低限、立位で相互の視線が遮断される高さを要する）  |  |
| 5 | 池田邸西側の住宅地の住環境を配慮した植栽によるプライバシーの保護   |  |
| 6 | ・稲荷松緑地について<br>基本計画図では、緑地内に遊歩道のようなものが描かれていますが、基本的に「歩道」は管理用も含め、現況の緑地の外側に遮蔽の植栽を隔てて作ってください。  |  |

## 緑地の保全について\_\_植栽計画

|   | ご意見（原文）   | 見解・対応   |
|---|---|---|
| 1 | ・交流広場についての提案<br>こゆるぎ緑地に隣接する森の現況と、整備計画に対する提案をさせていただきます。<br>豊かな生態系が現存する生物たちの憩いの森、住民たちの癒しの森となっております。<br>・今年も3月5日月曜日から連日、うぐいすの鳴き声を確認することができました。<br>・4月：現存する柑橘樹木周辺に、クロアゲハが飛来します。<br>・5、6月：ツバメがこの森周辺を飛び回ります。<br>・夏季：ミンミンゼミ、アブラゼミ、ツクツクボウシ、ヒグラシ等、複数種類の昆虫が生息していることを確認しております。そのほかにも、様々な野鳥、昆虫類、ほ乳類が生息しています。<br>・秋季：赤とんぼの群れが、山から下りてきて森周辺を飛び回ります。<br>このように、現在も生物たちが、豊かな生態系を形成し、住民たちにとっても、季節の変遷を知らせてくれる、癒しの森となっております。是非、これら希少な生態系を活かし、一定区間確保して「癒しの森のゾーン」とし、江戸時代から続く松並木や、歴史的価値のある構造物と共に、時を重ねるごとに、さらに歴史的価値を深めて頂きたいと考えます。この邸園が、100年後にも価値ある資産となるよう、価値のない殺風景な広場とならないような整備をお願い申し上げます。 | 交流広場の整備にあたり、旧池田邸の区域内的の松林については、一部の区域が特別緑地保全地区に指定されていることも踏まえ、本計画の「4-5 植栽計画」において、過密化した松の間伐や松枯れ木の処理等を行い、保全を図ることとしています。その上で、交流広場の整備に関しては、過密化した竹や、ハリエンジュ等の外来種を間伐し、現存する松の高木を活かした松の疎林と開放的な草地の広場を目指すこととしています。<br>既存樹木の保全を基本としながら交流広場の整備を行うため、いただいたご意見も参考にしつつ、具体の検討を進めてまいります。 |
| 2 | ・松林の保全について<br>海への景観確保のため、松林などの伐採が予定されているが、町民として、ここ数年の台風は数も増加し、強度も増している。西湘バイパスが数年毎に破損していることから、防風林としての機能を重視すべきである。参照されている各種の公園は、このような恐れのない地区の例であり、例としては不適切である。  | 本計画の「4-5 植栽計画 2）松林の保全」において、過密化した松の間伐や松枯れ木の処理等を行い、松林の保全を図ることとしており、特別緑地保全地区に指定されている松林等については、地域住民の健全な生活環境を確保すること等を目的とした緑地を守る制度であることに鑑み、既存樹木の保全を基本としつつ、樹木の間伐等を行うこととしています。<br>いただいたご意見も参考にしつつ、具体の検討を進めてまいります。  |
| 3 | 旧西園寺邸には竹林が広がっているようなので、散策路の中で活用されてはどうか？  | 交流広場については、本計画の「4-5 植栽計画 3）交流広場の整備」において、過密化した竹や、ハリエンジュ等の外来種を間伐し、現存する松の高木を活かした松の疎林と開放的な草地の広場を目指すこととしています。<br>いただいたご意見も参考にしつつ、既存の竹林も活かした広場空間の整備を検討してまいります。   |

## 歴史の学習や展示について

|   | ご意見（原文）   | 見解・対応  |
|---|---|--|
| 1 | 展示資料の内容については慎重さが求められます。秋の一部公開での説明で郷土資料館との違いの指摘がありました。明治150年記念関連施策がきっかけで今回の整備となりましたが、検討会議も全て読み「選定ありき」も感じました。「立憲政治」といえるのか、明治期が後世に残したものは玉石混交、功罪、光と影とさまざまです。検証のうえ、展示されるようにしてください。 | 本計画の「3.基本方針」において、本邸園の整備及び管理運営にあたっては、訪れた人々が、往時に思いを馳せながら、歴史的資料のアーカイブ化や展示等の取組により立憲政治の確立等の歴史や意義を学び、理解を深めることのできる空間を整備することとしています。展示等の実施にあたっては、関連する歴史文化施設等と連携を図るとともに、いただいたご意見も参考にしつつ、来園者が歴史を多面的・多角的に考え、学ぶことができるよう展示等を検討してまいります。 |
| 2 | 現在の環境が残されるのは良い事だと思います。残して観光資源とするのも目的の1つでしょうか？<br>観光第一よりも資料館的な役割を重視し、様々な人が多面的に歴史を捉え考える場であってほしいです。  |  |
| 3 | 近代日本の礎を築いた伊藤博文をはじめ多くの宰相が邸宅をかまえ、風光明媚で静かな環境の小滝綾地、大磯で日本の将来を考えた思いに鑑み、明治記念大磯邸園を観光と世界の中の日本が進むべき道を考え学べる邸園にしてほしい。   |  |

# 明治記念大磯邸園基本計画（案） お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

## 歴史の学習や展示について

|   | ご意見（原文）  | 見解・対応   |
|---|--|---|
| 4 | <p>・明治憲法の草案経過について<br/>草案審議の大部分は金沢の夏島の伊藤別邸を中心に行われたと記録されています。ついては、大磯邸園に関する展示コーナー等を新設する際には、夏島での草案審議経過の概略でも良いので、触れていただいた方が良くと思います。宜しくご検討下さい。</p> <p>尚、伊藤博文は明治23年10月小田原に滄浪閣を建て明治29年5月滄浪閣を大磯に移した。明治27年5月から「民法法典原案」を執筆、民法全5編が明治31年7月に施行された。</p>   | <p>本計画の「6.今後の検討事項（3）立憲政治の確立等に関する歴史的資料の展示等のあり方」において、「明治150年」関連施策の一環として、立憲政治の確立等に関する意義や歴史を学び、次世代に遺していくため、国立公文書館や旧吉田茂邸等の関連する歴史文化施設と連携し、歴史的資料の展示や情報発信、アーカイブ化のあり方を検討することとしています。</p> <p>いただいたご意見も参考にしつつ、具体の検討を進めてまいります。</p> |
| 5 | <p>&lt;いくつかの利用プラン&gt;</p> <p>・明治、大正、昭和期の国が保有する美術工芸品を企画展示するスペースの創設。（仮称「明治150年記念美術工芸館」）</p> <p>・海外の美術、博物館は現在、所蔵品の原産国への返還が問題となっている。</p> <p>海外美術館と提携し、サテライト美術館として海外に有る美術工芸品の里帰り展示を行う。また、明治期に流出した漆芸作品や仏像等の日本でしか行えない補修研究センターとしての機能を持たせ積極的里帰りの受け皿とする。補修作業等も一部見学出来る工夫をし、補修への理解を後継者育成のきっかけとする。ワークショップ等も企画することで還元を幅を広げる。</p> |   |
| 6 | <p>大磯滄浪閣と大隈邸の間が、展示物や資料では空白になっているので空欄に「旧鍋島邸」の名を入れることができないかご検討下さい。もし実現すれば、連続して別荘が並んでいたことが明確になり、この地域が別荘群であったことも理解できると思います。本件は、現マンションの住人*と話し合いをし、了解もとることが大事です。それには時間がかかるがぜひ進めて下さい。（*：例えばマンション管理組合）</p> <p>（参考）「旧鍋島邸」は民間会社に売却後、所有者が分譲マンションを2000年に建設し販売された。</p>  | <p>本計画の「1. 明治記念大磯邸園の概況」において、大磯がかつて政財界人や文化人の別荘地として発展していたことを記載するとともに、図中に「旧鍋島邸」も記載しております。また、本邸園での今後の展示等においても、情報発信をしております。</p>  |
| 7 | <p>町内の子供たちにとって教育的意味を持たせてほしい。郷土の財産なのですから。</p>   | <p>本計画の「5.管理運営方針（3）関係機関や地域活動団体等との公民連携」において、教育機関等の多様な主体の参加と連携により、歴史的遺産の中で楽しみながら、歴史学習や邸園文化を体験できる交流イベント等を行うことで、邸園文化の発信と新たな文化の担い手育成を目指すこととしています。今後、町内の小中学生をはじめ、学校教育との連携も検討してまいります。</p>                                    |

## 管理運営について

|   | ご意見（原文）   | 見解・対応  |
|---|---|--|
| 1 | <p>・稲荷松緑地について<br/>当該地の維持管理については町と開発業者との間で「公共施設に関する管理協定書」を締結しているのはご存知のとおりですが、現状では町は本協定書に定められている義務を長年怠っています。稲荷松緑地の松の管理に関しては、「里親」に協力してもらっているのご認識のようですが、実際「里親」の制度ではほとんど管理できていなく、一個人の負担になっています。しかも、メンバーは既に高齢であるため、今後活動を続けていけるとは思えません。緑地内の植栽を適正に管理するには町の財政状況に照らすと松の本数が多すぎると思います。今後、明治記念大磯邸園の一部として整備される際、町に大きな負担なく適正な管理ができるよう、植栽の種類、本数についてもご配慮いただけますようお願いいたします。</p> <p>稲荷松緑地は計画地内の他の特別緑地保全地区と異なり、直接住民の住環境に影響が及ぶ部分です。従ってその管理は、他の特別緑地保全地区とは別の扱いとするよう町に指導してください。なお、稲荷松緑地は防砂林には指定されておらず、樹木の高さ3mは上記協定書で定められている決め事であり、隣接マンションはその条件で分譲されていることを改めて記載させていただきます。</p> | <p>本計画の「6.今後の検討事項（4）一体的かつ効果的な管理運営の仕組みと体制」において、「国と大磯町が連携し、一体的な場として歴史的遺産を適切に保存・継承するため、利用ルールや料金徴収等の管理運営の仕組みを検討する」としています。今後の管理運営の検討に際しては、維持管理費等を念頭に置き、コスト縮減も含めて検討してまいります。</p> <p>なお、マンション南側の松林（稲荷松緑地）の管理は、大磯町と開発事業者との間で『公共施設に関する管理協定書』を締結し、目視による日常的な点検、枯葉等の軽微な清掃等は管理組合及び管理会社が行い、定期的な点検、剪定、施肥、立枯れ時の撤去、新設等は大磯町が行うとしています。</p> <p>平成29年度からは、大磯町公園緑地里親制度実施要綱に基づく合意のもと、剪定などの町が行う維持管理について、『里親※』にご協力をいただいているところです。</p> <p>今後、当該松林については、明治記念大磯邸園の一部となることから、里親並びにマンション管理組合及び管理会社と、管理協定書や合意書の内容について協議し、当該緑地の管理の方向性について、検討してまいります。</p> <p>※里親：町との合意に基づいて、公園・緑地を自主的に美しく、きれいにする活動を行う団体又は個人</p> |
| 2 | <p>マンションの松の手入れを申し入れてもなかなかやってもらえないのに、大磯邸園のように広い場所の松が、はたしていつまでも続かせるのは大変な努力が必要ではないか。町の管理が十分できるか心配である。</p>  |  |
| 3 | <p>入場料をとるのか、町民割引はあるのか？公園というのなら無料で散策できるスペースはあるのか？</p>  | <p>本計画の「6.今後の検討事項（4）一体的かつ効果的な管理運営の仕組みと体制」において、国と大磯町が連携し、一体的な場として歴史的遺産を適切に保存・継承するため、利用ルールや料金徴収等の管理運営の仕組みを検討することとしています。料金徴収の対象や範囲等の具体については、今後、検討を進めてまいります。</p>   |
| 4 | <p>有料にするとしても町民は入場無料～半額、小中学生は無料など。</p>   |  |
| 5 | <p>明治の歴史に関心のない若い世代や外国人の方々にとっても魅力的な拠点になるよう計画・整備をお願いしたいです。そのためには、「大磯又は明治記念大磯邸園に行ってみよう」というきっかけづくりが第一歩になり、実際に来たときに感動を与える中身が必要になります。アイデアづくりのプロセスから若い世代や外国人を巻き込むことで、より幅広い層にとって魅力的なものを創りあげることが可能になるでしょう。</p>   | <p>本計画の「5.管理運営方針（3）関係機関や地域活動団体等との公民連携」において、湘南邸園文化祭や地域観光イベントの関係団体、ガイドボランティア等の地域活動団体、教育機関等の多様な主体の参加と連携により、歴史的遺産の中で楽しみながら、歴史学習や邸園文化を体験できる交流イベント等を行うこととしています。多様な方々の参加・連携によって、国内のみならず国外の来園者にも魅力的な邸園となるよう、検討を進めてまいります。</p>   |
| 6 | <p>大磯を含む日本の次の150年へ向けて町民が参加発信できる文化施設にしたい。</p>  |  |

# 明治記念大磯邸園基本計画（案） お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

## 管理運営について

|    | ご意見（原文）  | 見解・対応  |
|----|--|--|
| 7  | <p>大磯邸園は、国や大磯町だけの財産ではなく神奈川県（916万人）全体の財産として21世紀に残すべきものである。</p> <p>湘南の邸園文化を象徴する佇まいの保全や歴史的遺産を活用した文化の発信、憩いと交流拠点の中に、神奈川のナショナルトラスト運動の視点を加えるべきである。神奈川のナショナルトラスト運動は、財団法人かながわトラストみどり財団が30年以上の歴史を持って活動している。（以下「みどり財団」として記述）</p> <p>みどり財団の使命の中に、歴史的遺産の保全も含まれており、これまでの緑地保全（27.71ha）の取組を評価し、新しい時代の県民運動の象徴として、本構想の中に位置づけをし、みどり財団の使命を果たせるよう新たな方策を加えていくことは、国の責務である。</p> <p>構想に含まれる「大磯こゆるぎ緑地」の一部は、県による買入れにより、みどり財団のトラスト緑地としてパンフレットにも記載されている。</p> <p>構想における「一体的かつ効果的な管理運営の仕組みと体制」の中で、地域活動団体の参加、公民連携による効果的な管理運営体制の検討とあるが、この中にみどり財団を連携の一つとして加え、広く神奈川県民の参加を求めることが、これからの大きな時代の流れの中で、これまでの国営公園と違う方策として望まれる。</p> <p>私は、時代の流れは三つあると考えている。①地方の時代から地域の時代②横ならびの時代から評価の時代③行政の時代から共生の時代。是非、横ならびの発想ではなく市民感覚を持って「共感」できる構想となることを期待している。</p> | <p>本計画の「5.管理運営方針（3）関係機関や地域活動団体等との公民連携」において、国、神奈川県、大磯町をはじめとする行政の連携とともに、教育機関や地域活動団体、民間事業者等との公民連携の取組が重要としています。緑地の保全においても、関係機関と連携し、広く県民の方々が参加していただけるような取組を検討してまいります。</p> |
| 8  | <p>テレビドラマや映画撮影の場としての提供協力も検討してみてください。（大磯町のPRとしても良いと思います）</p>  |  |
| 9  | <p>昔から名所旧跡は一時的には集客がありますが、リピータは少なく残念ながら「4～5年後あたりから閑古鳥」というのが現状です。</p> <p>取組の基準として</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1住環境のモデル地区としてアピールする。</li> <li>2建築の研究対象とした取組みとする。</li> <li>3日本庭園のモデルとした取組みをする。</li> <li>4囲碁将棋などの名人戦の会場とする。</li> <li>5華道、茶道などの団体に貸し出しをする。</li> <li>6健康づくり団体と連携し「海」「海岸」「裏山の散策路」などを活用した癒し空間とする。（団塊の世代など向け）</li> <li>7今後ますます「人間はどう生きるか？」について考える時代となるでしょう。じっくり思索する空間とする。</li> <li>8湘南地域全体の一部（centralパーク的な）とした計画とすることで周辺地域からの期待も得ることができる。</li> </ol>   | <p>本邸園を繰り返し利用していただけるよう、魅力向上に向けた取組みは重要と考えています。いただいたご意見も参考にしつつ、今後の管理運営を検討してまいります。</p>  |
| 10 | <p>以下の提案をお送りします。</p> <p>P26～空間整備方針では、色々と建物を整備し憩いと交流の場とありました。どのような設計になるのかはこれからだと思いますが、ただの展示やただの空間にならないようソフト面（イベントその他コラボ？）を見越して設計してほしい。いざ何かあっても、ハード面で吸収できないのでは意味が無いです。</p> <p>私たち世代の興味をひき、かつ歴史を学べるような空間にするために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インスタ映えする景色・スポットを意識した庭園整備・・・ガイドさんは陸奥邸から海が見えたと。計画P42にも眺望のことがありますので、「写真」で「美しい・景色・歴史」が写るようお願いします。</li> <li>・イベントの場としての活用・・・歴史のコスプレや写真館としても趣があって素敵です。もちろん、周辺へ迷惑にならないよう諸々ルール作りは必須ですが（人の限定・ごみ管理他）。</li> </ul> <p>認知度を上げ、歴史を知り、興味がわいてからが本番です。それから展示をみても遅くは無いです。建物の保存・活用のための資金源としても有効です。歴史と趣、守るためにイベント開催時の入場料は高くても良いです。</p> <p>現に他の施設では通常の入場料と同じかそれ以上です（時間単価で見ると）。大磯町の財源になるかも。</p>  |  |
| 11 | <p>明治維新以降、現在までに至る歴史の変遷とその意義を、これからの若い世代に伝えるべく、インターネットやアニメを使ったわかりやすい発信を行って、若い世代にも人気のあるスポットになるような仕掛けを工夫して欲しい。</p>   |  |
| 12 | <p>・アプリでも楽しめる・町を邸園文化の史跡に</p> <p>私は位置情報アプリゲーム「ポケモンgo」で遊んでいます。遊んでいて町のこと、住んでいる場所の歴史を知ることが多いです。寺社仏閣、お地蔵様、〇〇城跡、〇〇跡地・・・。石碑があると、その場所がポケストップと呼ばれるポイントになり（ユーザーが登録してゆく）通過するとアイテムがもらえたりします。「石碑をめぐる町歩き」なんて若い人は喜ばないけれど、「石碑+アイテム=町散策」からの大磯町とのコラボ（お店とか）で楽しむことはできます。</p> <p>・・・ポケモンgoの前進的なアプリ「ingress」では町歩きのイベントとしてコラボしていました。</p> <p>そのためには、大磯町にかつてあった邸園・庭園を含めた何かの設置、石碑でもなんでも。大きくなくて良いのです。1mあれば十分、説明文章も分かりやすく、No.〇〇とかで冊子と連動？</p> <p>大磯にかつてあったという庭園や邸宅も見てみたかったです。残念。であればこそ、保存の意味も込めて「あった」ということを知らせるべきだと思います。良いように活用され、若者にも知ってもらえますように。</p> <p>長々と失礼いたしました。応援しています。</p>  | <p>本邸園を幅広い世代に訪れていただけるよう、いただいたご意見も参考にしながら、歴史的資料の展示や情報発信のあり方等を検討してまいります。</p>   |

# 明治記念大磯邸園基本計画（案） お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

## 管理運営について

|    | ご意見（原文）   | 見解・対応  |
|----|---|--|
| 13 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客が町の小さな商店に店舗にお金をおとしていただく工夫をしてほしい。</li> <li>・ゴミ等をしっかり持ち帰るよう徹底いただきたい。</li> </ul>  | <p>大磯町では、平成25年8月に策定した「大磯町新たな観光の核づくり基本計画」に基づき、新たな観光拠点の創出や空き店舗等を活用した新規出店者への支援、町内の自転車による周遊性の向上などといった取り組みを進めています。また、昨年末に実施された明治記念大磯邸園の記念公開の際には、国にご協力を頂きながら、地元商工会による物産品の販売支援を行ったところです。引き続き、明治記念大磯邸園とも連携しながら、こうした大磯町の魅力の向上に資する取組みを進め、観光客・定住人口の増加及び地域活性化を図ってまいります。</p> <p>また、町では、平成24年4月に制定した「大磯町美しいまちづくり条例」に基づき、地域の環境美化の推進と清潔でさわやかな生活環境を確保することとしています。観光で訪れる来訪者の方に対しても条例の主旨が理解され、ごみの持ち帰りにご協力いただけるよう啓発活動を行ってまいります。</p> |
| 14 | 夜間の管理体制（保安・連絡体制）に十分配慮すること。（浮浪者等の侵入）   | 夜間の保安体制を含め、本邸園内及び周辺の住環境の安全確保に努めてまいります。   |
| 15 | 公開に際して、小中学生、町民は公開日を一般公開の前に設け、昨年のように申し込み制より入れない人がない様にしてください。   | 公園としての公平な利用を確保しつつ、より多くの地域の方々に訪れていただけるよう、管理運営の仕組みを検討してまいります。  |
| 16 | <p>3月9日の説明会において、交流広場（旧西園寺邸）においてコンサート等を行う旨の説明があったが、周囲の住宅は第1種低層住居専用区域であり、地域住民の生活安全に十分に配慮の上、本来の目的に沿って来訪者の散策にとどめるべきである。</p> <p>①コンサート、集会、競技会等を行わないこと。（他の用途においても環境省が策定する「騒音に係る環境基準」に準拠すること）</p> <p>②特定の個人・団体による定期的な利用はさせないこと。（幼稚園、保育園児による毎日の散歩、園庭開放など）</p> | <p>本計画の「4-3施設計画」において、西園寺別邸跡の区域では、多様な来園者が憩い、互いに交流できる園路や広場等を設けることとしています。また、本邸園の境界部については、周辺の住環境や景観に配慮した植栽等の設えを検討することとしています。</p>   |
| 17 | 交流広場では大きな音の発生や音楽などはしない（隣接地墓地・住宅）。   | <p>いただいたご意見も踏まえつつ、周辺の住環境に十分配慮した当該広場等の整備・管理運営を検討してまいります。</p>  |
| 18 | 観光客の方々による騒音の問題が気になっています。明治記念大磯邸園基本計画（案）のP39とP40に示された邸園の動線計画や回遊イメージでは、旧池田邸の建物の北側への散策は無さそうなので安心しておりますが、当方の隣家の方も居られますし、西側には広い共同墓地もありますので、くれぐれもご配慮よろしく願いいたします。  |  |
| 19 | 周りは閑静な住宅地ですので、プライバシーや騒音の配慮をお願いします。また公園周りのメンテナンス等住民との意思疎通をお願いします。  |  |

## 本邸園と連携したまちづくりについて

|   | ご意見（原文）  | 見解・対応   |
|---|--|---|
| 1 | <p>大磯町は県により「第4の観光の核作り指定都市」に認定され、これに伴い町でも「大磯町観光の核作り推進協議会」を設置、私も町民の一人として関わってきました。大磯の観光のブランドコンセプトとして皆で協議した結果、大事な観光の指針として「大磯町は、大量の観光客がどっと押し寄せ町内の観光産業に多大な効果を及ぼすような、横浜・箱根・鎌倉の様な観光都市を目指さない。大磯を訪れた方達が様々な町民主体の活動に触れて頂き、大磯を好きになっていざれ大磯に住んでみたいと思っただけの町を目指しています。その意味で「日本一住みたい町大磯」が最終目的であります。</p> <p>その観点で、「明治大磯記念邸園」の果たす役割を是非考えて頂きたい。</p>  | <p>明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義を後世に伝えるとともに、湘南の邸園文化の象徴として、文化の発信や、憩いと交流の拠点となる場を創出するなど、本基本計画に則り、多くの方々に期待される邸園となるよう、引き続き、事業を進めてまいります。</p>   |
| 2 | <p>・景観や歴史保全の方法</p> <p>大磯町内の鍋島邸跡などがマンションに建てかわってしまったことは残念であり、歴史的な風景などを保存する必要性があることは認める。ただし、その方法は国等が費用をかけるという方法だけではない。大磯町は今後も空き家などが増加することが予想されるにも関わらず別荘跡地、田畑、丘陵などが開発されている。別荘跡地などの(再)開発を防止するためには、今回の計画対象地域のみならず、町域全体で土地利用の見直し、再開発の防止といった規制を行うことの方が重要であり、費用対効果の面からも効率的である。</p>  | <p>大磯町では、大磯らしい景観を守り育むため、まちづくり条例や景観計画に基づき、建築・開発行為に対して指導及び調整を行っています。いただいたご意見につきましては、今後、観光周遊の取組みの推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>   |
| 3 | <p>チラシを見てメールをさせて頂きました。</p> <p>基本計画への直接的な意見では無いかもしれませんが、レストランや売店等の設置も、街づくりと連携していかないと、継続的な集客は難しく、将来的には集客減により運営の負担も大きくなると思います。デスティネーションとしての魅力を高めるためにも、自然を残しつつ、駅からの人の流れの中に「店舗の誘致」や「見どころの整備」など、大磯町としての取り組みは必須と考えます(出店し易い条例の制定?)。</p> <p>近隣住民として、年末までの見学会期間中に来場された方々の声や雰囲気から、食事場所の不足や、当該施設以外の見どころが少ない(わかりにくい?)ストレスは感じられました。</p> <p>邸園内の飲食施設を考えているとは思いますが、来園者の目的は、常に施設見学プラスα(街並みや地元の名所、店舗など)かと思います。大磯町にはその下地となるものは沢山あると思いますし、大磯邸園との相乗効果もあると思いますので、是非、大磯町に提案していただければと思います。</p> | <p>大磯町では、平成25年8月に策定した「大磯町新たな観光の核づくり基本計画」に基づき、新たな観光拠点の創出や空き店舗等を活用した新規出店者への支援、町内の自転車による周遊性の向上などといった取り組みを進めているところです。引き続き、こうした地域活性化に資する取組みを、明治記念大磯邸園とも連携しながら、推進してまいります。</p> |

# 明治記念大磯邸園基本計画（案） お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

## 本邸園と連携したまちづくりについて

|   | ご意見（原文）  | 見解・対応   |
|---|--|---|
| 4 | <p>大磯に点在する明治期の著名人(役人・軍人・文人)の少なくとも指標などと簡単な説明文(看板)をつけて、現計画を中心としながらも、もっと広域的に保全、紹介することを考えてほしい。国・県・町との役割の調整は難しいことは承知してはいます。</p>   | <p>大磯町では、平成29年度に郷土資料館をリニューアルし、大磯町に関係する明治期を中心とした著名人ゆかりの品を展示などを開始したところです。</p> <p>また、「大磯町新たな観光の核づくり基本計画」に基づき、飲食施設、公衆トイレ、案内看板などを整備し、観光客の満足度を高めてリピーターの増加につなげることをしています。</p> <p>いただいたご意見も参考にしつつ、今後の検討を進めてまいります。</p>  |
| 5 | <p>・邸園地区間の移動方法および空地利用の提案<br/>2017年旧吉田茂邸オープンおよび2018年明治記念大磯邸園プレオープンに伴い、観光客の様子を間近で観察し、気づいた問題点と解決策を提案します。</p> <p>① 旧真壁豆腐店跡地を観光案内拠点として活用する<br/>② バス停 城山公園前（磯07 大磯駅行）の空地の活用</p> <p>※ご送付いただいた図等は文章のみに割愛させて頂きました。</p> <p>【別添】明治記念大磯邸園 基本計画案に関する意見 平成31年3月19日</p> <p>・邸園地区間の移動方法および空地利用の提案</p> <p>① 旧真壁豆腐店跡地を観光案内拠点として活用する</p> <p>現状、県立大磯城山公園旧吉田茂邸および明治記念大磯邸園方面への移動は、徒歩およびバス利用が主であるが、バスの本数が1時間当たり2、3本と少なく、また徒歩でも約2.5 km 30分の移動を必要とする。そこで別途移動手段として、ペロタクシーや人力車、馬車など、環境に優しい近距離交通手段を導入し、その乗降場所として現在空地である旧真壁豆腐店跡地を提案する。</p> <p>理由として、大磯駅から邸園へのアクセスは鴨立沢交差点から国道1号線に合流するため、旧東海道の街並みや照が崎海岸へのアクセスがあまり活用されていないように見受けられるためである。旧真壁豆腐店跡地は、照が崎海岸方面、高麗山方面への分岐場所に位置するため、中央拠点としてふさわしく、また国道1号線混雑時においても、太平洋岸自転車道や漁港方面へ誘導できるため観光手段の幅が広がるのが期待できる。</p> <p>② バス停 城山公園前（磯07 大磯駅行）の空地の活用</p> <p>現状の城山公園前バス停付近は、県立大磯城山公園旧吉田茂邸を利用した後に大磯駅へ戻る利用者が歩道にあふれることにより、歩道が狭く通行者の利用が不便になっている。また、広い邸園を歩いて見学後、疲労がピークの状態で立ったまま強い日差しの中、休日の国道1号線渋滞により遅延したバスを延々と待つ利用者の姿が見受けられる。そこで、現在バス停城山公園前にある空地に、簡易屋根とベンチ及び自動販売機を設け、バス待合所として活用する。また、ペロタクシーや人力車などの乗降場所としても活用する。近距離交通手段を導入し、乗降待合拠点を適宜配置することにより、邸園だけでなく地域の歴史と街並みの一体感が感じられるような観光計画を期待する。</p> | <p>大磯町では、「新たな観光の核づくり計画」において、町内を巡るための交通手段の充実化を目標の一つに位置付けております。いただいたご意見も参考にしつつ、今後の検討を進めてまいります。</p>  |
| 6 | <p>戦後、都市だけではなく、地方でもスクラップアンドビルドが繰り返され、大磯でも重要な歴史的建造物と伝統的な景観が、経済性・合理性優先の安上がりな建築に変わり、大磯のアイデンティの一つである明治時代の遺構の多くが失われつつあります。</p> <p>大磯駅山側に位置する西郷従道の屋敷跡といわれる敷地（大磯町大磯字坂田山付2678番の1）も、風雅な趣のある門は売主により昨年末に壊され、歴史を感じさせる敷地を囲む明治時代の石垣と庭園も新たなデベロッパーの手に渡り破壊されようとしております。現在、大磯町有志により、従道の屋敷であるという確証を得るための調査をしています。</p> <p>当屋敷跡は、大磯駅から1分の距離で、観光客も来訪しやすい場所にあります。当地を明治期の歴史的遺産として加えていただき、明治時代の美しい石垣を残し、壊された庭園を修復して、来訪者のために公開していただけるように望みます。</p>   | <p>本邸園の区域は、「明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組について（報告書）」（平成29年6月 明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会）において、伊藤博文、大隈重信、陸奥宗光、西園寺公望という立憲政治の確立に重要な役割を果たした先人の建物等が、集中して残されているのが希有とされていることを踏まえ、これらの邸宅等の保存・活用を図るために必要な区域として定めています。</p> <p>ご要望の箇所については、歴史的建造物としての十分な資料が得られていない状況と認識しています。今後、歴史的な事実が明らかになった場合には、西郷従道をはじめ著名人の別荘が大磯に多く存在していたということを情報発信してまいりたいと考えています。</p> |
| 7 | <p>・明治記念大磯邸園 基本計画案に関して</p> <p>大磯は東海道五十三次の宿場で、江戸時代初めには風光明媚な土地柄として、俳諧道場「鴨立庵」開かれ、明治時代になると夏涼しく冬温暖な気候によって、明治20年（1877）、東海道線東京・国府津間が開通すると、政財界の別荘地となり、本宅・別荘を8名の宰相が構えたことで知られています。これはいずれも海側ですが、大磯駅北側の山のふもとにも別荘があり、山本候爵、奥に茶寮 新井（さる候爵）はすでに跡形もなく、唯一西郷従道邸（伝承）が残存しています。高さ約2メートル、長さ200メートルになる明治期の遺構です。周辺住民はこの石垣と緑を「歴史と文化のまち大磯」の象徴として受け止めてきました。この高台の敷地からは相模湾が一望でき、この遺構を存続させることで、明治期の立憲政治を志した人々が文明開化の具現した大磯駅を核に、広く集まった歴史を体現することができます。しかし、今、石垣側の約1500坪（急斜面地700坪を含む）が売却される予定で、購入希望者は中堅の住宅販売業者と聞いています。規制を逃れる分割開発されると考えられます。また、石垣前の道幅は4メートルに満たぬ箇所があり、セットバックを余儀なくされて、石垣は破壊されます。斜面を削った大量の土砂を運ぶトラックは線路沿いの4メートル道路を歩きかうことになり、周辺住民の車・歩行者は危険にさらされます。</p> <p>願わくば、「明治記念大磯邸園」の一環として、この遺構を組み込んでいただきたいと思っています。</p> <p>この庭が小堀遠州流の作庭と聞いています。昭和時代には遠州流の高弟峯島氏が所有しており（現当主に確認、現在孫の代で音信不通）、遠州流の庭を復興することを願ひ、植林などの参加を呼び掛けたいと思っています。大磯回遊の出発・終点地として寄与することになります。早々のご検討を、ぜひぜひお願い申し上げます。</p>  |   |

# 明治記念大磯邸園基本計画（案） お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

## 本邸園と連携したまちづくりについて

|    | ご意見（原文）  | 見解・対応   |
|----|--|---|
| 8  | <p>大磯は東海道五十三次の宿場で、江戸時代初めには風光明媚な土地柄として、俳諧道場「鳴立庵」が開かれ、明治時代になると夏は涼しく冬も温暖な気候によって、明治20年（1877）、東海道線東京・国府津間が開通すると、政財界の別荘地となり、本宅・別荘を8名の宰相が構えたことで知られています。これはいずれも海側ですが、大磯駅北側の山のふもとにも別荘があり、山本候爵、奥に茶寮新井（さる候爵）はすでに跡形もなく、唯一西郷従道邸（伝承）が残存しています。高さ約2メートル、長さ200メートルになる明治期の遺構です。周辺住民はこの石垣と緑を「歴史と文化のまち大磯」の象徴として受け止めてきました。この高台の敷地からは相模湾が一望でき、この遺構を存続させることで、明治期の立憲政治を志した人々が文明開化の具現した大磯駅を核に、広く集まった歴史を体現することができます。しかし、今、石垣側の約1500坪（急斜面地700坪を含む）が売却される予定で、購入希望者は中堅の住宅販売業者と聞いています。規制を逃れる分割開発が行われると考えられます。また、石垣前の道幅は4メートルに満たぬ箇所があり、セットバックを余儀なくされて、石垣は破壊されます。斜面を削った大量の土砂を運ぶトラックは線路沿いの4メートル道路を行きかうことになり、周辺住民の車・歩行者は危険にさらされます。</p> <p>願わくば、「明治記念大磯邸園」の一環として、この遺構を組み込んでいただきたいと思っています。</p> |   |
| 9  | <p>去る3月9日に催された明治記念大磯邸園基本計画説明会に出席して、回遊性を考慮することが望まれると思いました。</p> <p>城山公園と旧吉田邸のごとく海側と山側が一体となる回遊性を旧伊藤邸と旧大隈邸に対して湘南平を例として考えてみる。そうすると大磯駅のすぐ裏側に大西邸の跡地が残されており、住宅開発業者に売り渡されようとしていると聞く。</p> <p>立派な石垣と庭石が残され、西郷隆盛の弟の別荘跡とも聞く。ここを国で買い取っていただき、茶庭と茶室が揃うならば、山側の溪流の水を元通り庭に引き込んだすばらしい景勝のスポットになって、回遊性を新たに創り出す処方になると思います。</p> <p>渋谷の隣の代官山は目下、日本の20世紀遺産20選のイコモスに選ばれてステキな街づくりの最先端と評価されたヒルサイドテラスから始まる旧山手通りの端には、隆盛弟の別荘跡が西郷公園となって残され、憩いの空間を与えています。大西邸跡地を有効に活かせば、新たな回遊性のスタート地点と終点のどちらにも適応する特徴は、駅からの最短距離にあることは言うまでもない。</p>  |   |
| 10 | <p>大磯町北側には、旧西郷従道邸（伝承）の石垣があり、是非、明治記念大磯邸園の基本計画案に含めて御検討をお願い申し上げます。</p>  | <p>（前と同じ）</p> <p>本邸園の区域は、「明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組について（報告書）」（平成29年6月 明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会）において、伊藤博文、大隈重信、陸奥宗光、西園寺公望という立憲政治の確立に重要な役割を果たした先人の建物等が、集中して残されているのが希有とされていることを踏まえ、これらの邸宅等の保存・活用を図るために必要な区域として定めています。</p> <p>ご要望の箇所については、歴史的建造物としての十分な資料が得られていない状況と認識しています。今後、歴史的な事実が明らかになった場合には、西郷従道をはじめ著名人の別荘が大磯に多く存在していたということを情報発信してまいりたいと考えています。</p> |
| 11 | <p>明治記念大磯邸園—これはいずれも海側ですが大磯駅北側の山のふもとに別荘があり、以前あった二侯爵の屋敷と庭園もつぶされ唯一西郷家が残存しており、周辺住民としても、この見事な石垣と緑を何としても歴史の証拠として、誇りとして町に残したい。</p> <p>唯一残されたこの地を「明治記念大磯邸園」に組み込まれることで再び大磯の地が明治期という夜明けの時代を文字でなく残されることを望みます。これ一つが残ることで、大きく思いを馳せる拠り所になり、町民の気持の安らぎ、誇りになることでしょう。</p> <p>聞くところによると、作庭もかつては見事な価値あるものだと聞きます。それも修復出来れば、住民の力で種々に参加して、昔の緑を取り戻すことになるでしょう。</p>  |   |
| 12 | <p>今回の意見募集は明治記念大磯邸園基本計画（案）に関する内容についての意見であると分かっていますが、大磯全体を見廻した時、他にも貴重な場所が点在しています。地区計画に定めた場所以外にも目を向けて出来れば範囲を広げ、残していただきたいと思えます。</p> <p>駅の裏（北側）の石積擁壁には明治の遺構としてふさわしいものであるため、何らか名前をつけて保存できたら良いのではないかと。駅南側石垣、南本町、茶屋町会館付近の石垣など、大磯には貴重な石垣があちこちに残っていることに着目して下さるとありがたいです。</p> <p>開発が始まれば150年続いた景色があつという間になくなってしまいます。この機会をのがさず宜しくお願いします。</p>   |   |
| 13 | <p>明治記念大磯邸園は、大変意義のある計画と考えます。大磯邸園の一つとして、現在は開発のため破壊されつつある西郷従道の別荘跡といわれる大磯町大磯字坂田山付2678番1も、是非とも加えていただきたい。大磯駅からも近く、公園にすることで、休憩しながら明治期の立憲政治への理解を深めることが可能と考えます。</p>  |   |
| 14 | <p>当事業は、今までにない素晴らしい計画と思います。なお、大磯駅山側にある西郷従道の石垣に囲まれた屋敷跡（大磯字坂田山付2678番1）も、計画に加えていただきたいと思えます。今年の初めに屋敷の樹木が切られてしまいましたが、山側は林が残っており、銀閣寺邸園の丘のように散策が可能です。西郷従道屋敷跡との調査も行っていただければ希望いたします。</p>  |   |
| 15 | <p>明治記念大磯邸園事業に賛同いたします。大磯に、立憲政治に関わった人物として、西郷隆盛の弟西郷従道の別荘跡地とされる場所（大磯字坂田山付二六七八番一）があります。これも、明治記念大磯邸園事業に加えていただき、公園として公開していただきたいと思えます。現在、道路に沿って石垣が残されていて、土地は売りに出されています。</p>   |   |
| 16 | <p>建物群及び緑地を明治記念大磯邸園として整備する当事業は、素晴らしい計画と思います。</p> <p>西郷隆盛の弟である西郷従道の磯町大磯字坂田山付2678番の1の別荘も伊藤博文邸などとともに、石垣を残して公園としていただきたいです。</p> <p>ハイキングコースの途中でこのような庭園でひと息つける空地があれば大磯らしさでもあるかと思えます。</p> <p>また、津波の影響が懸念される町として将来避難場所にも活用できるかと思えます。</p>   |   |
| 17 | <p>・滄浪閣を中心とする建物群を中心に城山公園、吉田邸、その他の邸園及び邸宅を視野に保存活用を希望。</p> <p>・初期の木造別荘には、建築的評価を与えて良い作品が有り、意識的に保存をはじめないと今後激減喪失はまぬがれない。</p>   | <p>本邸園の整備により、邸園文化の更なる醸成と発信等につながることを期待しており、本計画の「5.管理運営方針（2）」において、「神奈川県立大磯城山公園 旧吉田茂邸等の湘南邸園文化に関する地域の観光資源等との連携を図る」こととしております。</p> <p>このことを踏まえつつ、地域の歴史的建造物については、神奈川県が提唱する邸園文化圏再生構想のもと、所有者、県民、地域団体、行政との協働により、保全・活用の機運醸成に努めてまいります。</p>  |

# 明治記念大磯邸園基本計画（案） お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

## 事業の進め方について

|    | ご意見（原文）  | 見解・対応   |
|----|--|---|
| 1  | 歴史のある建物と敷地が残り、大磯の佇まいが保全されることを歓迎します。ただし、この経済下で税金を投入することには多少なりとも抵抗感がありますので、できるだけ「お金をかけない」整備と維持管理を望みます。   | <p>本計画の「1-1 本事業の経緯」において、本邸園の計画区域のうち、国は、歴史的建物群及びその周辺の区域を中核的な区域として整備を行い、町は、特別緑地保全地区及びその周辺の区域における緑地等の保全・整備を行うこととしています。このため、町が担うのは、基本的には緑地を保全する区域となります。</p> <p>また、本計画の「6.今後の検討事項（4）一体的かつ効果的な管理運営の仕組みと体制」では、「国と大磯町が連携し、一体的な場として歴史的遺産を適切に保存・継承するため、利用ルールや料金徴収等の管理運営の仕組みを検討するとともに、交流の拠点として地域の活性化に資するよう、地域活動団体の参加や民間活力の導入を含め、公民連携による効果的な管理運営を持続的に実施できるよう、体制について検討することとしています。</p> <p>今後の整備及び管理運営の検討に際しては、整備・維持管理費等を念頭に置き、民間活力の導入やコスト削減も含めて検討してまいります。</p> |
| 2  | 基本計画案には反対である。余りに計画が壮大で持続可能性が低いと言わざるを得ない。完成後のランニングコストが大きく、人口が減少していく将来、町民の負担となるのは明白である。国が費用負担を町に求める事がなくとも県が町に求めることはあり、それは町政を圧迫していく。伊藤邸はオリジナルを留めておらず保存する意味すらない。既存のホールを利用して実証実験を重ねて必要なことを検証し、予算を圧縮してもらいたい。   |   |
| 3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出入口・フェンスなどは吉田邸に準ずる管理とし、国と大磯町で管理する</li> <li>・大磯町の財政負担は将来にわたり少なくなるよう国にお願いします</li> </ul>  |   |
| 4  | <p>説明会で全体での質問時間があつたなら、</p> <p>1.これらの施設の所有状況はいまどうなっているのか？</p> <p>2.記念大磯邸園完成後、国、県、町はどのような配分で運営を担当していくのか？有料施設？無料施設？</p> <p>など聞きたかった。納税者である町民がもっとも知りたいことのひとつだと思うからです。</p>  |   |
| 5  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用について</li> </ul> <p>基本計画ということであるが、費用に関する議論がまったくなされていない。大磯町が主体となって行う事業であり、大磯町民として、町の財政レベルからみて運営費含めて無理な規模の事業になっている可能性があると感じる。県民、国民としても同様の危惧がある。費用の概算を提示し、3者の負担割合も提示すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の範囲について</li> </ul> <p>上記とも関連するが、対象地域はすべて民間の所有となっている。土地を含め邸宅も取得して整備するのであれば事業費は巨額になる。一方で、土地、家屋とも取得せず、修復などのみをするのであれば、民間の施設の補修を公共の費用で負担することになる。事業範囲を明確にすべきである。</p> |   |
| 6  | 町が管理する緑地の今後かかる費用が知りたかった。   |   |
| 7  | 先日の説明会に参加しました。国の若い方が熱意ある説明をされており、今後の整備が非常に楽しみにになりました。パネルもわかりやすくイメージが湧きました。   | <p>3月9日の説明会では、来場者の方々のご質問に個々に丁寧にお答えできるよう、全体での質疑ではなく、個別に対応する形式とさせていただきます。いただいたご意見も参考にしながら、今後の事業説明や情報発信の方法を検討してまいります。</p>  |
| 8  | 先日の説明会ではパネルをじっくり見ることができました。これまでの説明会では大勢の前では聞きにくかったですが、今回は些細なことも伺いやすくありがたかったです。国の課長さんの話もわかりやすく、町民の一人としてこのような邸園ができることが非常に楽しみにになりました。   |   |
| 9  | 3月9日の大磯町での「説明会」に参加しました。「説明会」の名の通り、説明に終始し、いわゆる質疑応答の場が設けられていなかったことに驚き失望しました。個別の質問には応じておられましたが、質問とそれに対する回答を共有することで気づきを得られ、良案を得る道筋がつく助けとなります。そのような場をチャンスとしてとらえればより良い計画となるのと思うと本当に残念です。   |   |
| 10 | 説明会に参加し大変驚いています。確かに説明会、今発表できる計画案の説明でした。しかし、町民が最も知りたいことは全て個々の質問コーナーにとじこめ公開せず共有させないというのはいかがなものでしょうか。   |   |
| 11 | 若い方が一生懸命説明されていましたが、町役場からは何も説明がないのはどうしてでしょう。せっかくこのような邸園が整備されるのに、町としては何をしておくつもりですか。アクセスの話、費用の話、色々あります。そのような細々した話もありますが、この邸園整備を機に、町の活性化のために何ができるのか、例えば、飲食施設の整備など観光のためにできることはたくさんあるはずです。大磯は今注目されていると感じます。町の覚悟もきちんと町民に対して説明していただきたいということを感じます。  | 大磯町では、「大磯町新たな観光の核づくり基本計画」に基づき、引き続き、地域活性化に資する取組みを明治記念大磯邸園とも連携しながら推進してまいりたいと考えています。   |
| 12 | 今後共、オープンな議論の場を提供してください。原資は私たちの税金ですので…。   | <p>今後も本事業の進捗に応じて、適宜、情報提供に努めてまいります。</p> <p>その際、国と大磯町が連携し、町民の皆様への周知を図ってまいりたいと考えています。</p>  |
| 13 | 隣接する集合住宅の住民に説明をする機会を設けていただけましたら幸いです。   |   |
| 14 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園管理者の選定及び管理運営方法の詳細については、事前に地域住民を対象とした説明会を開催すること。</li> <li>・公園開設のための工事の施工に当たっては、事前に地域住民を対象とした説明会を開催すること。</li> </ul>  |   |
| 15 | 建物など最終案が作成された時点で説明会をお願いしたい。  | <p>大磯町では、できる限り、町民の皆様に分かりやすいホームページとなるよう努めてまいります。</p>   |
| 16 | 本意見書に関する国営昭和公園事務所のページには、大磯町のHP上のリンクからたどり着くことができませんでした。私の知識不足によるものかもしれませんが、一般の町民が「昭和記念公園事務所」のホームページにその都度いくのではなく、大磯町のHP上のリンクから容易に明治記念大磯邸園に関する全ての最新情報にたどりつけるようご配慮ください。  |   |
| 17 | こういったパブコメ意見はきちんと公開してください。  | パブリックコメントでいただいたご意見につきましては、意見に対する見解・対応を記載の上、国営昭和記念公園事務所 明治記念大磯邸園ホームページにて公開させていただきます。   |